

<運営補助金の事前チェックシート>

申請前に対象となるかチェックしてみましょう。全て該当すれば補助対象となります。

項目	要件	チェック
運営団体	<p>下記のすべてを満たすこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋市内で子ども食堂等を開設する構成員 5 名以上の団体であること。ただし、法人格の有無は問わない。 ・構成員の名簿および定款等の規約など組織運営に関する明文の定めを有していること。 ・自ら子ども食堂等を運営していること。 ・子ども食堂等で独立の会計が行われていること。 ・暴力団、暴力団員でないこと。暴力団員と密接な関係がないこと。また、上記の人物のいずれかが役員等になっている法人その他団体でないこと。 ・運営団体名義の銀行口座を有していること。(個人名義は不可) または今年度中に口座開設の予定があること。 	
対象事業	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども食堂、学習支援を実施していること、または、子ども食堂、学習支援を実施していることとあわせて、その他子どもの居場所として資する事業を実施していること。 	
開催頻度	<ul style="list-style-type: none"> ・月 1 回以上実施していること。 ・複数事業を実施している場合は、それぞれ月 1 回以上実施していること。 	
開催時間	<ul style="list-style-type: none"> ・同一場所において、開催 1 回あたり 90 分以上実施していること。(準備、移動、片づけを除く) ・複数事業の場合はそれぞれ 90 分以上実施していること。 	
開催期間	<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象期間内に 6 か月以上取り組みを実施すること。 ・新しく事業を開始する場合は、3 年以上実施する見込みがあること。 	
参加対象・人数	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども(未就学時～高校生世代)の参加人数が補助対象期間を通じて開催 1 回あたり平均 10 名以上いること。 ・複数事業の場合も補助対象期間を通じて、子どもの参加人数が開催 1 回あたり平均 10 名以上いること。 	
補助申請	<ul style="list-style-type: none"> ・営利を目的とした事業でないこと。 ・特定の政治、宗教又は選挙活動を目的とする事業でないこと。 ・公序良俗に反するおそれがあると認める事業でないこと。 ・本市の委託又は補助事業でないこと。 ・国、他の地方公共団体または公共的団体の委託事業でないこと。 	